

平成 2 9 年 1 0 月 1 9 日

アウガ問題調査特別委員会会議概要

委員長 丸 野 達 夫

副委員長 山 脇 智

1 開催日時 平成29年10月19日（木曜日）午後1時29分～午後1時43分

2 開催場所 第3委員会室

3 案 件

- 1 参考人招致について
- 2 青森駅前再開発ビル株式会社代表清算人からの申し出について
- 3 問い合わせ事項について
- 4 その他

○出席委員

委員長	丸野達夫	委員	長谷川章悦
副委員長	山脇智	委員	藤原浩平
委員	中村美津緒	委員	仲谷良子
委員	木戸喜美男	委員	秋村光男
委員	里村誠悦		

○欠席委員

委員 赤木長義

○事務局出席職員氏名

議会事務局次長	八木澤透	議事調査課主査	石澤貴志
議事調査課長	齋藤賢剛	議事調査課主査	山内克昌
議事調査課副参事	横内英雄	議事調査課主査	柴田聡
議事調査課主査	山田達	議事調査課主査	花田昌

○丸野達夫委員長 それでは、アウガ問題調査特別委員会を開会いたします。

出欠の確認をいたします。赤木委員が所用のため欠席となっております。

お手元に配付の案件表に従い、本日は会議を進めてまいります。なお、発言に当たりましては、マイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。

皆様に申し上げます。携帯電話等の電源をお切りくださいますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

案件に入る前に、配付資料について事務局に説明を求めたいと思います。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 それでは、配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、参考人からの意見聴取の進め方（案）です。

次に、青森駅前再開発ビル株式会社代表清算人鈴木規央氏からの申し出についてです。

次からは、全て委員のみの配付資料となりますが、質問に対する回答について。こちらは2種類ありまして、1つが議長から藤本淳氏に対するもの、もう1つが藤本淳氏から議長に対するものです。

続きまして、問い合わせ事項に対する回答案。

最後に、藤本淳氏に対する質問（案）。

配付資料は以上でございます。御確認をお願いいたします。

○丸野達夫委員長 全部ありますでしょうか――あれば、案件に入りたいと思います。

案件の1「参考人招致について」を議題といたします。

議会事務局に説明を求めます。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 それでは、お手元に配付の資料「参考人からの意見聴取の進め方（案）」をごらんください。

11月1日開催予定の本委員会における参考人からの意見聴取の進め方についてであります。資料にあるとおり、まず1として意見を聞く案件に対する参考人の意見陳述、2として委員長からの基本的事項の質疑、3として通告している委員からの質疑、4として通告していない委員からの質疑、5として全委員からの再質疑というような進め方を事務局としては考えておりますが、この進め方でよろしいか御協議をお願いいたします。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 ただいま事務局から説明があったとおりでよろしいかどうか、御意見があればお聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 それでは、そのようにいたします。

なお、1番目の意見を聞く案件に対する参考人の意見陳述であります、事前に事務局が参考人に確認したところ、意見陳述の申し出はありませんでしたので、当日はこれを省略させていただきます。

案件の2「青森駅前再開発ビル株式会社代表清算人からの申し出について」を議題といたします。

議会事務局に説明を求めます。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 それでは、配付資料「青森駅前再開発ビル株式会社代表清算人鈴木規央氏からの申し出について」をごらんください。

前回の本委員会におきまして委員長からも御説明がありましたが、青森駅前再開発ビル株式会社の代表清算人から、記録の検索に係る経費を青森市議会で負担していただきたいとの申し出がありました。本委員会の顧問弁護士の助言を得ながら、10月10日に、他の業者との公平性の観点等から青森市議会で記録の検索に係る経費を負担するのは難しい旨回答しております。そうしましたところ、同日中に代表清算人から、ビル会社は清算会社であり従業員がおらず、他の業者との公平性は問題にならないため、再度検討していただきたいとの申し出があったところです。

再度、本委員会の顧問弁護士とその対応を協議いたしましたところ、資料の「2. 対応方針(案)」のとおり、まず、清算会社である青森駅前再開発ビル株式会社には現在従業員がおらず、代表清算人である鈴木規央氏は東京都在住であり、また、同社にとって、清算に伴う経費以外の支出は債権保全の観点から難しいため、記録の検索に係る経費を本市議会在が負担することとし、ただし、記録の検索に要する日数にかかわらず、記録検索手数料一式として2万円を負担するというにしたいと考えておりますが、このことについて御協議をお願いいたします。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおり、代表清算人のほうで、資料を提出するために人を雇用したいというお話がありました。それについては、一時申し出をお断りしたんですが、検索手数料として2万円を払うことで、当委員会の顧問弁護士と話し合いながら協議してまいりました。

このとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 それでは、そのように対応したいと思います。

案件の3「問い合わせ事項について」を議題といたします。

議会事務局に説明を求めます。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 去る10月11日付で、議長から藤本淳氏に対し、配付資料「質問に対する回答について」のとおり質問に対する回答を依頼し

たところ、10月16日付で同氏から、同じく配付資料「質問に対する回答について」のとおり、本委員会に対し問い合わせ事項に対する回答を求められているところでもあります。その回答案につきましては、配付資料「問い合わせ事項に対する回答案」のとおり回答したいと事務局では考えております。

また、こちらの問い合わせ事項に対する回答案の問5、問6の最後の段落にもありますけれども、「改めて委員会として質問してまいりたいと考えております」というように結んでおります。この改めて行う本委員会からの藤本淳氏に対する質問については、既にムラヤマ建設工業株式会社に対して行っている質問と同じ内容となりますけれども、配付資料「藤本淳氏に対する質問(案)」のとおりにしたいと事務局では考えておりますが、このことについて御協議をお願いいたします。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 ありがとうございます。

藤本淳氏からの文書にあるとおり、必要に応じて本委員会の調査に協力する意思を示しておりますので、できる限り藤本氏の協力を得られるような対応をしていきたいと考えております。

まず、藤本淳氏から本委員会に対し回答を求められている質問事項6つについてであります。配付資料「問い合わせ事項に対する回答案」のとおりでよろしいかどうか協議していただきたいと思っております。はい、山脇委員。

○山脇智委員 問4のSNS等の情報発信については、ここに書かれているとおりではあるとは思いますが、一応、やはりまだ調査途中ということもあるので、ちょっと個人情報には配慮して発信をするようにしていただければなということは、述べておきたいと思っております。

○丸野達夫委員長 ほかにありますか。

まあ、回答案のほうを見ていただいて一一問い合わせ事項の5番に関しては、中村委員個人への質問ですので、この件について中村委員は何かありますか。

○中村美津緒委員 藤本淳氏からの問い合わせ事項の5番は、私、中村美津緒本人はどのような考えなのかをお聞かせくださいということですので、私から問い合わせ事項の5番について御説明したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○丸野達夫委員長 どうぞ。

○中村美津緒委員 私は、藤本淳氏と友人関係でありました。これまで藤本淳氏からいただいた情報は、アウガ問題の調査に関してとても助かり、役に立ちました。

藤本淳氏から、今回、これまでの経緯についての文書をいただきましたが、その内容について、お会いした日時、会うことになった経緯、アウガ問題に

関する調査であることを伏せたままなど、私がこれまで所持している記録と相違はあります。また、これまで私は藤本淳氏と接してきた中で、本人から、社名や名前を出されたくないと聞いておりました。

私は、友人である藤本淳氏を、証人喚問することなく何とかおさめたい気持ち一心で、友人であると思っていたゆえに連絡をとっていましたが、受けとめ方の違いで藤本淳氏に対して不安を与えてしまい、そして不満、不信感を抱かせてしまったことに対しては、私は深く藤本淳氏におわびをしなければいけないと思いますので、申しわけございませんでしたとおわびを申し上げます。

この委員会として、改めて藤本淳氏に対して質問状を提示するということですので、それについて見守ってまいりたいと思います。また、委員の皆様におかれましても、このたびは大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 ほかにありますか――なければ、今、中村委員が発言したことを、問い合わせ事項の5番の回答として先方に返すことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 では、そのように回答したいと思います。

次に、改めて本委員会から藤本淳氏に対して行う質問については、既にムラヤマ建設工業株式会社に対して行っている質問と同じ内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 では、そのように取り計らいたいと思います。

ただ、回答期限なんですけど、当初は10月20日でしたけれども、これはあしたですのでちょっと無理だろうということで、区切りのいい10月31日にしたいと思いますけど、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 では、そのように取り計らいたいと思います。

案件の4「その他」です。

その他、この際委員の皆様から御意見等ありますか――ありませんか。

なければ、私から顧問弁護士との契約内容の変更について皆様に御連絡いたします。

前回10月16日の本委員会において、法律顧問業務委託契約に本委員会の代理業務を追加することについて御了承いただき、その具体的な内容については私に一任いただいたところであります。

その後、顧問弁護士と協議した結果、追加する業務の名称は、調査に係る者に対する交渉業務とし、その金額としては、1回当たり税込みで5400

円とすることで契約変更の作業を進めておりますので、御報告させていただきます。

そして、次回のアウガ問題調査特別委員会の開催は、参考人からの意見聴取等を行うため、11月1日午後1時30分からにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 それでは、次回の開催を11月1日午後1時30分からといたします。

なお、その参考人からの意見聴取が終わった後に、今までちょっと積み残していたことがあります。それを協議できればなと思っております。株式会社BSMの資料等についての意見交換がまだなされていません。それと、代表監査委員に提出をお願いした財政援助団体等の監査資料についての意見交換もされていませんので、そちらも行いたいと思います。目を通していただければと思います。

非常に、監査資料としてはよくできていまして、どの会社が幾らの営業保証料を払っているとか、ある銀行は設置料を払っているけれども、ある銀行は設置料を払っていないとか、非常に事細かく書かれておりますので、なるべくそれまでに見ておいていただければと思います。

ほかに皆様からありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 以上をもって、本日の案件は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

本委員会は、今後とも所期の目的を達成するため、さらに閉会中の継続審査にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

以上をもって、本日の委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(会 議 終 了)